



2018年7月5日

各 位

会 社 名 株式会社レノバ
代表者名 代表取締役社長 CEO 木南 陽介
(コード番号：9519 東証第1部)
問合せ先 執行役員 CFO 森 暁彦
(TEL.03-3516-6263)

決算期（事業年度の末日）の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、決算期の変更及び定款の一部変更に関して、2018年8月29日開催予定の第19回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

記

1. 変更の理由

当社単体及び当社グループの連結上の決算期は5月31日ですが、発電所を所有する当社連結子会社及び関連会社（以下「発電事業子会社」といいます。）は決算期が3月31日です。当社単体及び当社グループの連結上の決算期を3月31日に統一することにより、発電事業子会社の業績開示のタイムラグを解消し、投資家の皆さまに、より理解いただきやすい連結決算の実現及びより適切な経営情報の開示を図ることを目的としています。

2. 決算期変更の内容

現 在 毎年5月31日

変更後 毎年3月31日

なお、期末配当の基準日は、毎年3月31日及び中間配当の基準日を毎年9月30日に変更する予定です。

（注）決算期（事業年度の末日）の変更に伴い、当事業年度である第20期は、2018年6月1日から2019年3月31日までの10ヶ月決算となり、期末配当の基準日は2019年3月31日に変更する予定です。なお、中間配当の基準日につきましては、2019年4月1日に開始する事業年度である第21期より、11月30日に変更する予定です。なお、決算期が3月31日以外の連結子会社に関しましても、同様の変更を行う予定です。

3. 今後の見通し

第20期（2019年3月期）の業績見通しに関しましては、本日公表しております「2018年5月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」をご参照ください。

4. 定款の一部変更

決算期（事業年度の末日）の変更に伴う定款の変更案に関しましては、2018年7月開催予定の取締役会において、2018年8月29日開催予定の第19回定時株主総会の付議議案として「定款一部変更の件」を決議した後、開示する予定です。

5. その他

決算期（事業年度の末日）の変更に伴う定款一部変更が、2018年8月29日開催予定の第19回定時株主総会において承認されることを前提として、2019年6月上旬に贈呈予定である2018年度の株主優待の基準日を変更いたします。

（1）変更の内容

（下線は変更分を示します。）

変更前	変更後
対象株主 毎年 <u>5月31日</u> 現在の株主名簿に記載又は記録された、100株以上を保有されている株主の皆さま	対象株主 毎年 <u>3月31日</u> 現在の株主名簿に記載又は記録された、100株以上を保有されている株主の皆さま
保有期間は、毎年 <u>5月末日</u> 及び <u>11月末日</u> の株主名簿において、同一株主番号で連続して記載又は記録された回数より判定いたします。 1年以上の継続保有とは、毎年 <u>5月末日</u> 及び <u>11月末日</u> の株主名簿に連続3回以上で、同一株主番号にて記載又は記録されたことをいいます。	保有期間は、毎年 <u>3月末日</u> 及び <u>9月末日</u> の株主名簿において、同一株主番号で連続して記載又は記録された回数より判定いたします。 1年以上の継続保有とは、毎年 <u>3月末日</u> 及び <u>9月末日</u> の株主名簿に連続3回以上で、同一株主番号にて記載又は記録されたことをいいます。

なお、2017年度の株主優待に関しましては、2018年5月31日時点の株主名簿に記載又は記録された、100株以上を保有されている株主の皆さまに対して、保有株数及び保有期間に応じて2018年8月上旬に贈呈いたします。

以 上